

第 3 検討部会 会議録

会議の名称	第 27 回 第 3 検討部会
開催日時	平成 20 年 11 月 5 日 (水) 午後 18 時 45 分から 21 時 15 分
開催場所	川口市職員会館 講座室 A
出席者	(部会長) 佐藤委員長 (委員) 阿部委員、浅羽委員、伊田(清)委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・素案の検討について(第 26 回 第 3 検討部会の続き)
会議資料	・第 26 回 第 3 検討部会資料に同じ
発言内容	<p>1. 素案について</p> <p>1) 「市民参加」「協働」に関する条例整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例を整備することについては、別組織で検討する必要があると思う。その組織の委員構成は、ある程度、ノウハウを持った人が参画することが重要である。市民は半数程度入れることが望ましい。 ・住民投票については条例化が必要かと思うが、市民参加、協働については判断がつかない。 ・条例を整備するより、まずは、仕組み(指針)を作るべきと思う。仕組み作りについては、出来るだけ早い時期に、しかも、じっくり検討しながら作ったほうがよいと思う。 ・仕組みでもよいが、明確に示しておかなければ、いざ仕組みを作る際に焦点が定まらない可能性がある。 ・市民参加や協働は、そもそも、こうしなさいと言われてやるものではないので、条例として馴染まないと思う。 ・住民投票については、条例整備の期限を載せてよいと考える。 ・住民投票は市民参加、協働と比べると内容・性質が異なると考えられる。住民投票はしっかり議論し、その方向性について示すべきと思う。 ・市民参加、協働は、仕組みを整備することでよいと考える。別に検討組織を設け、その中で条例を整備するか、仕組みを整備するのかを議論したらよい。検討する場を設けることは示したい。1-2 年の準備期間を設け、市民公募の比率は 3-4 割で構成することとしたい。 <p>2) 住民投票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かく条例に載せる内容ではなく、逐条解説に載せるべき内容と考える。逐条解説には、3 年を目途に条例を整備すると記載すること。 ・条例整備の期限は、3 年として明記すること。常設型とすること。条例整備のための検討組織を設け、方向性を示すこと。

- ・投票年齢は、18歳以上とする。ただし、発議要件については、乱発を防ぐようきっちり条件を設けるべきと思う。
- ・自治基本条例の中に住民、議会、市長が発議できるということを明記すること。
- ・条例に細かく発議要件等を載せることは、時間的に困難であるため、別組織で検討した方がよい。
- ・素案では「しなければならない」が「することができる」と変更されているが、「発議があった場合には実施しなければならない」に戻し、附則で時期をずらすことを書く必要がある。

3) 総合計画

- ・「行政は、総合計画に則って業務を推進する」ということを明記したい。

4) 組織運営

- ・この内容のままで残して欲しい。
- ・部門間連携においては、複数の部門間で連携をする際には、責任所在を明確にするだけでなく、複数の部門間で実質的な連携業務を担うというところまで踏み込んで欲しい。
- ・部門間の連携とは、部レベルを意味しているのか、課レベルを意味しているのか。「部署」では内容が曖昧である。
- ・部門だけでなく、部内の課間の連携もできていない。課レベルでの連携も含むという意味を明確化したい。これらを踏まえて、自治基本条例では、「行政内各組織の連携」という言葉を入れること。

5) 行政評価

- ・条例の運用状況について、「市民に公表する」ことを明記し、加えて「結果を市政運営に反映させること」を明記したい。

6) 職員の能力向上

- ・職員の能力向上がどこまで進んでいるのかについて明らかにすべき。
- ・頑張った職員が評価される仕組みを入れるべき。ただ、どこまで具体的に評価指標が設定できるかについては難しさがある。
- ・部署によって、政策提言できる部署と、事務改善レベルの提言がフィットする部署があるため、「政策提言と事務の改善」とすること。
- ・職員への市民からの外部評価については、市民の評価の視点や基準が定まらないため外部からの評価は困難ではないか。

7) 運用検証委員会

- ・自治基本条例を形だけで終わらせてはいけない。「市長が条例に基づいて、

	<p>運用推進委員会の意見に基づいて組織運営すること」と明記したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用検証委員会には、運用状況のチェックと運用強化のための推進機能を持たせたい。また、審議するだけでなく、報告をする必要もあるのではないか。 ・運用検証委員会について、次の内容を逐条解説に載せる。 メンバー：自治基本条例策定委員から 2-3 人 人 数：10-15 人 構 成：議員、公募市民、事務局 上記メンバーで月 1-2 会の割合で検討会議を開くこと。
<p>次回以降日程</p>	<p>第 28 回 11 月 21 日（金）18:30～</p>